

令和元年度

事業所名： グループホームあてるい

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391500352		
法人名	株式会社ヒトタ商事		
事業所名	グループホームあてるい		
所在地	〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字石橋7番		
自己評価作成日	令和2年1月31日	評価結果市町村受理日	令和2年6月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の笑顔を大切に、日々個人の尊厳を守る役目に努めております。個々の状態・状況に対し、柔軟な対応を心掛けております。ホールで過ごす時間を大切に考え、談話や情報の共有を入居者様とも行っております。医療との連携も継続出来ており、安心して過ごしていただける体制に努めております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=True&JigyosyoCd=0391500352-00&ServiceCd=320&Type=Search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、一般住宅は少ないもののコンビニなどが隣接し、近隣に市民ホールや生協スーパーなどの大型店舗がある人通りや交通量の多い街中に位置している。同一法人が運営する有料老人ホームと隣り合わせ、開設以来、利用者同士が顔馴染みになる中、日常的に相互交流が行われている。利用者は、職員と一緒に食事やおやつを手づくりしながら、和気あいあいと楽しみながら食べている。事業所は、法人関係の協力医やかかりつけ医、訪問看護ステーションの定期、あるいは随時の訪問診療等による緊密な連携によって、利用者、家族、そして職員の安全安心に繋げている。職員は、更なるケアの充実に向け、現在、理念の再確認や見直しに取り組んでいる最中である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年2月17日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

令和元年度

事業所名：グループホームあてるい

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホールに掲示。時には立ち止まって、職員全員の目線や方向性を合わせ、確認しあいながら、より良い個別ケアに努めている。	開設時、職員皆で定めた理念を、会議等で再確認するとともに、各職員はホールに掲示している理念に日々目を通し、それぞれに意識の高揚に努めている。事業所が開設されて9年を迎えることもあり、昨年から今年にかけ理念について見直しに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の夏祭り見物。散歩を通し、近隣の方々からの声もある。今後も継続し、付き合いを深めたい。	普段は、散歩に出かけた際に行き交う方々と、挨拶を交わしている。町内会に加入し、毎年、夏祭りに招待されるなど、地域の方々の認識も深まってきている。今後は、子どもたちとの交流に向け、運営推進会議等の意見を得ながら、取り組みを進めていきたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	孤立した雰囲気にはせず、どなたであっても来所・交流出来る環境にある。入居申請時や、電話での相談に応じている。見学も随時受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月毎での開催で、運営状況のお知らせを行っている。ひやりはっと報告や今後に対する取り組みにも助言を出席者より頂戴している。	隔月に定例的に開催し、誤薬など利用者に関するヒヤリハット等についても詳細に報告されている。委員からは、職員一人体制での夜間における災害対策について、とりわけ避難する利用者の誘導や見守りにどのように対応するか、心配されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での出席から、情報の伝達・相談できる関係にある。	運営推進会議には、毎回、担当職員が参加し、その際意見や情報、指導や助言を得ている。役所には、随時、要介護認定申請等の手続きに向き、直接、担当職員に説明するなかで顔なじみとなり、普段は、電話等で殆ど連絡が取り合える、関係となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロの手引きを常時回覧。日中の玄関扉の施錠はしていない。ベッドからの転落の不安のある入居者様には、居室のドアを少し開けた状態で巡回回数を増やし対応。日中の玄関施錠はしていない。	職員皆で、身体拘束ゼロについて、確認・共有して目線を合わせ、日々、ケアに当たっている。外部研修や所内研修、3ヵ月毎の身体拘束適正化委員会を開催しながら、その徹底を図っている。言葉による拘束についても、気づいた職員がお互いに注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	日々の生活の中で、言葉遣いや、態度によるものも含め、職員間で話し合い、虐待防止に努めている。また、新聞記事やニュース・日々の業務内で起こり得る内容を意見を通し実践している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名該当者あり。研修を通じて、権利擁護に関する制度の理解に努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明する際には、疑問点や不安点等を伺いながら、十分な説明話し合いを行うことで、理解・納得して頂ける様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃からご家族様には、入居者様の状況報告を行い、ご意見、要望を伺えるように努めている。また、広報等で日々の様子をお伝えしている。	来所の際には、声がけを行い意見や要望を聴き取るように努めている。毎月郵送する、広報紙やお便りを通して、意見等を出しやすい環境づくりにも取り組んでいる。家族から職員異動について報告が無いとの意見が出されており、今後は、その都度知らせることとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、随時職員からの意見や提案を聞くように努めている。	毎月の職員会議やケアカンファレンス、毎日の申し送りなどの際、意見を出し合うようにしている。現在、必ずしも、十分意見や提案を出し合える状況にはなっていないことから、管理者は、報・連・相の徹底を図りながら、多くの意見や要望、提案を出し合える関係づくりに努めたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の個性を大切にしている。また、希望休暇、年次有給休暇を取得しやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じ、それぞれの職員が研修の受講や、勉強会に参加できるように配慮している。また、資格取得の推奨も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が研修に参加時などに、他事業所の参加者と交友を深め、事業者間でのネットワークを広げている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時には、本人またはご家族様から、しっかりと話を聴き、要望には出来る限り答えられるよう準備し、安心して入居して頂ける様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との信頼関係を築くために、丁寧な対応、細かな情報交換を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の状態をよく見たうえで、職員と話をしながら、ご家族にサービスを提案している。また、入居者様の居宅ケアマネやサービス利用時に訪問、情報を得てご本人の意向に沿ったケアに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯干し、たたみ方、リネン交換等の時は、できる範囲で参加して頂いている。教えあったり、励ましあったりしながら、生活を共にし、信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の面会時や行事の際、また、電話や広報にて入居者様の様子を伝え、家族様との絆を大切にしながら、本人を支える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られた際は、ゆっくりと過ごせるよう、雰囲気作りを心掛けている。なじみの美容室に行く方、ご家族様と外出されたりする方もいる。	馴染みの関係は、年を重ねるごとに、殆どが家族となるなか、馴染みの美容院へ定期的に通う方、訪問美容師と新たな馴染みになる方もいる。最近、頻りに友人、知人が訪問してくれる利用者が入居したこともあって、事業所全体が、明るく楽しい雰囲気になってきている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の助け合いも生まれている。要介護度の違いから状態の相違もあるが、協力しあう姿が見られている。また、孤立しないよう、職員が声がけし、支えあうような支援を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次の受け入れ先が決まるまで、相談・支援するように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族様からの情報や入居者様担当職員より、情報共有を密にしている。コミュニケーションの難しい入居者様については、日々の行動、言動、表情等からくみ取り、共有・対応に努めている。	センター方式を活用しながら、職員の気づきを含めて、利用者の思いや意向を把握し、その実現に取り組んでいる。日々の暮らしについては、本人本位を基本としながら、出来ることはしていただきながら、声がけや見守りを怠らず、寄り添いサポートを継続したいとしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴をご家族様、ケアマネから情報収集している。面会時、情報交換を通し、これまでの生活歴等の把握に努めている。可能な限り、ご本人様から聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別日誌を活用しながら、変化に柔軟な対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	三ヶ月毎に見直しを行っている。センター方式・入居者担当職員からの意見・ご家族様、主治医の意見も盛り込んでいる。カンファレンスにより、見直しがあればその都度対応し、支援に努めている。	担当制をとっており、利用者の日々の状況記録や衣替え等身の回りに気くばりを行っている。毎月のモニタリングを重ねながら、計画作成担当が原案を作成し、カンファレンスで協議、家族等の同意を得て、定例3か月、状態変化時には、随時、プラン見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・個別ケース記録・業務日誌を用いている。日常生活での気づき、小さな変化等を職員間で話し合い、計画を見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医の往診・車椅子、電動ベッドの導入・定期的な理容を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の関係機関(消防・交番)にもお願いしており、施設の認知に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のご家族様の選択で、当事業所の協力医療機関での訪問診療を受け入れる様支援している。	事業所の都合によるかかりつけ医の変更はない。内科等定期的な診療は、殆どの方が、かかりつけ医の訪問診療によっている。皮膚科等の専門科診療については、家族同行で通院している。普段の健康管理は、訪問看護ステーションの看護師と職員とで行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームには看護職の配置はないが、週1回の訪問看護には、いつでも相談・援助が受け入れる体制(24時間体制)がある。また、対応や助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、必要に応じて生活の様子を情報提供している。退院前には、ご家族様の了承を得てから病院関係者と連携を取り、退院後の混乱が生じないよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合の対応を説明して、入居していただいている。現況では、医療行為が必要になればホーム利用は困難であることを説明し、他施設への申し込みを勧めている。	事業所では、看取り対応は行っていない。現在は、看取りや終末期対応を希望する利用者はいない。実際に、看取り等が必要となった際には、家族やかかりつけ医など、関係者で話し合い、最善の方法を考えたいとし、今後、看取り等の勉強会を開催したいとしている。	看取りや終末期対応について、勉強会などでかかりつけ医や看護師等の専門知識を修得しながら、職員のスキルアップを図り、利用者、家族の安全安心に繋げていかれることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを備え勉強し、周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回は防災訓練を行っている。水害に関しては、今後訓練を行い、周知。災害マニュアルを法人内で検討・統一化を図る。	春は、消防立会いで、隣接する同一法人の有料老人ホームと一緒に火災避難訓練を実施している。夜間の避難(職員一人体制)に関し、利用者の安全な避難誘導・見守り体制や近隣の協力体制が、引き続き課題として残っている。	災害対策、とりわけ夜間の避難体制については、法人や運営推進会議でも検討いただくとともに、近隣のコンビニ等への訓練のお知らせ・声かけ、協力相談等も併せて進めていただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩としての敬意と尊厳の保持を念頭に、それぞれの入居者様の性格や気質を理解し、その方にあった声かけ等で対応。プライバシー保護に注意し、記録等個人情報の取り扱いに注意している。	センター方式で得た情報など参考にしながら、それぞれの思いや意向に沿うことで尊重に努めている。声かけは「さん」づけで行い、居室への入室は、必ず声かけやノックをして了解を得ている。特に、入浴や排泄については、利用者の了解を得た上で異性介助を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	決定権は入居者様にあると考える。職員が決めつけとならぬよう、思いを汲み取り、達成まで見守っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先とせず、利用者主体であると意識・支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好みの身だしなみを整えられるよう、話を聴きながら支援。訪問理美容では、本人の希望やご家族からの話を聞いて伝えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の要望にも定期に応じている。また、本人の咀嚼力に対応したものを提供している。	献立は、利用者のリクエストを聴きながら、職員が作っている。食材は、お裾分けや家庭菜園の収穫物の在庫状況を見ながら、週に3回、近くのスーパーで買っている。利用者は、下拵えや味見、配膳下膳、茶碗拭き、テーブル拭きまで元気に参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月初めには、体重測定・日々の食事の摂取量・水分摂取量等にも気を配り、常時対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前の口腔体操・食後のケアには時間をかけている。歯科受診等も勧めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表により、個々の排泄パターンを把握するとともに、行動観察を見逃さず、定時に誘導し対応。	リハビリパンツ等の介護用品を利用する方を含めて利用者の殆どが、自立しており、夜間は、ポータブル併用の1人を含め、全員がトイレで排泄している。利用開始後も、職員の適時適切な声がけや見守り、誘導などによって、大きく機能低下する方はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通の良い食事にも配慮し、朝は麦ごはんや牛乳・昼食時には、ヨーグルトの提供をしている。また、下剤の調整により、定期的な排便に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に合った支援をしている	週三回午後(行事等がある場合は午前)入浴支援を行っている。希望であれば、時間問わず対応。	日曜日を除く週3回の入浴で、清潔を保持するよう努めている。入浴介助については、利用者の了解を得て異性の介助を行なっている。入浴嫌いの方には、無理強いせずに、時間や曜日を変えたり、足浴などで対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活状況を把握し、体調や希望に応じ、自由に休憩して頂いている。また、居室の室温管理や、照明への配慮・不眠時には温かい飲み物の提供など工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の薬の説明書を確認し、服薬介助をしている。体調に変化が見られた際には、医師・ご家族と連携をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが出来る作業に支援。買い物やドライブ、レクリエーション等で気分転換ができるように支援。レクとして、体操や手先を動かす折り紙なども行い、活動の時間を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力のもと、外出支援に努める様にはしているが、入居者様の希望に添えない場合もある。	普段には、散歩のほか、買い物や外気浴で気分転換を図っている。天候や利用者の気分とも相談しながら、春の花見や秋の紅葉狩りなどのドライブにも出かけている。時々には、家族等の協力を得ながら、通院同行する際に一緒に外食などで楽しめるよう試みている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より、小遣いを預かっている方もいる。必要な物がある時は、職員が代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人・ご家族の了解のもと、読み上げすることもある。電話については取り次いだり、口頭や文章でお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った壁装飾・入居者様の作品やお花を飾っている。また、日常生活の写真を掲示することで、入居者様・ご家族様・面会者にもご覧になり、雰囲気づくりに繋げている。	ホールは、窓から光が差し込む明るい場所となっている。テーブルやソファがゆったりと配置され、利用者が寛いでいる。窓際には、雛壇・雛飾りが置かれ、テーブルには、ピンクのねこやねぎが綺麗に生けられ、季節感たっぷりである。整理整頓、清掃が徹底されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには、テレビ・ソファがあり、寛げる場所となっている。座席は一方的に決めず、状況に応じ対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、馴染みのあるものをご持参いただいている。安心して過ごせるように、本人様の意思に添い、配置や整理を行っている。	持ち込んでいるモノは多くはないが、テレビやラジオ、時計や鏡、思い出の写真、手づくり作品等、それぞれ好みの場所に飾っている。衣替え等は、職員と家族が連絡を取り合って入れ替え、清掃は、毎日職員と利用者で行なっている。整理整頓された清潔な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの入居者様の動線、生活習慣に応じた環境整備を行い安全に生活できるように努めている。		